

2022年8月4日

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

シグマ光機株式会社

当社は、当社のガバナンス及び取締役会の実効性を確認し、また継続的に改善を図るため、2022年5月期の活動を振り返り、今般、当社取締役会の実効性に関する討議・評価を行いましたので、その結果の概要についてお知らせいたします。

### 1. 取締役会実効性評価の実施方法（自己評価）

#### (1) 評価対象

当社取締役会全体

#### (2) 評価方法

今回、自己評価による取締役会の実効性に係る評価を実施いたしました。

2022年6月に、取締役5名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）の合計8名に対して、下記の項目について記名式アンケートを実施し、各項目の設問に対して回答を選択いただくとともに、5点満点での数値評価を行いました。また、自由記入欄を設け、各役員から忌憚のない意見を聴取いたしました。

上記アンケート結果を基に、2022年7月21日開催の当社定時取締役会で取締役会の実効性に関するディスカッションを行い、その内容を踏まえて評価を確定いたしました。

#### (3) アンケート項目

- ① 会社の機関設計（当社機関設計）
- ② 取締役会の運営（開催頻度、招集時期、資料内容・配布時期、議案付議基準、審議内容等）
- ③ 取締役会の構成（構成人数と多様性、社外取締役の人数、役員の指名・報酬等）
- ④ 取締役会の支援体制（支援体制）
- ⑤ ステークホルダーとの対話（IR対応）
- ⑥ その他（自由記入）

### 2. 実効性の向上に向けた 2022年5月期の取り組み

2021年5月期の取締役会の実効性に関する評価結果を踏まえ、取締役会及び取締役会事務局は、2022年5月期において以下の点に取り組みました。

#### (1) 取締役会の運営の向上

取締役会の運営については、議案の付議・承認の意思決定機能のプロセスについては大きな問題はないものの、事業部門ごとの発表がやや報告会の色合いが強いとの前回評価を踏まえ、全社並びに事業部門ごとの経営課題の提示と対応策の提案・検討、成長戦略に対するディスカッション等を中心とした運営とすることを取締役会事務局において推進いたしました。

## (2) 取締役会の構成における多様性の向上

取締役会の構成については、今後はより一層のガバナンス体制の強化が求められることから増員が必要であるとの前回評価を踏まえ、任意の指名委員会への諮問の上、昨年8月開催の第46回定時株主総会において独立社外取締役及び独立社外監査役を各1名選任させていただきました。引き続き、ガバナンス体制の強化と多様性の確保に向け、人選を進めております。

## (3) 取締役会の支援体制の充実

取締役会の支援体制の充実については、社外役員に対する取締役会の資料提供の早期化と必要な情報を提供できる体制の強化が必要であるとの前回評価を踏まえ、社外役員の経営監督機能が十分に発揮できるように取締役会事務局並びに内部監査部門が必要な資料や情報を提供するなどの支援体制の充実を図りました。

## 3. 評価結果の概要

2022年5月期の活動を踏まえたアンケート評価についての取締役会でのディスカッションの結果、2022年5月期の取締役会の実効性については以下の評価内容が確認されました。

### (1) 会社の機関設計 (平均点数：4.25点 / 5.00点満点)

現在の当社の事業規模、業務執行体制、ガバナンス体制などを勘案して、現行の当社機関設計である監査役会設置会社で問題はないとの評価となりました。但し、より一層のガバナンスの確立のために、任意の報酬委員会・指名委員会の実効性を高め、将来的には経営と執行が分離した、より強力なガバナンス体制への移行も視野に入れるべきとの意見も頂戴しております。

### (2) 取締役会の運営 (平均点数：3.91点 / 5.00点満点)

現在の当社の業務執行状況から勘案して、開催回数・頻度、招集時期などの取締役会の運営は、おおむね現状で問題ないとの評価となりました。但し、取締役会の進行においては、昨年に比べて改善はしてきているものの、依然として報告会の色合いが強いとの意見が見られました。取締役会の説明に際しては、前期実績や当期計画と当期実績の乖離の要因分析や特筆すべきトピックス等に説明するポイントを絞るとともに、また当社並びにグループ会社の業務執行状況や経営課題の提示と対応策の提案・検討、社内的な中期経営目標の達成状況の報告等をさらに充実させることが望まれております。また、取締役会に付議・報告される全ての資料の、開催日の2日前までの配布を徹底するようにとのご意見を頂戴いたしました。

### (3) 取締役会の構成 (平均点数：3.75点 / 5.00点満点)

取締役の人数については、多様性の確保と業務執行体制の監督機能の強化のため、女性・外国人等の役員の増員が必要との評価となりました。なお、取締役の増員については、本年8月開催の株主総会においては、いずれも女性の独立役員の社外取締役・社外監査役の選任を予定しており、今後、増員計画に沿った体制拡充を進めてまいります。また、より一層のガバナンス体制の強化が求められることから、今後も独立性の高い社外取締役(社外監査役)の増員要求への具体的な対応が必要とのご意見を頂戴いたしました。

また、任意の報酬委員会・指名委員会が導入され体制が整ってきておりますが、今後は機関投資家等からより実効性の高い運用が求められるとのご意見を頂戴いたしました。

#### (4) 取締役会の支援体制（平均点数：4.13点 / 5.00点満点）

取締役及び監査役への支援体制は、おおむね現状で問題ないとの評価となりました。但し、社外役員に対しては、昨年と同様に、取締役会の資料提供の早期化と必要な情報を提供できる体制の強化が求められております。今後は、社外役員のための懇談会や経営トップや部門トップと社外役員との直接の情報共有・意見交換を行う機会を増やしてまいります。特に新任役員に対しては、当社の事業内容の理解促進のため、常勤取締役や執行役員、事業部門長から事業概要並びに事業環境、財務、組織、コーポレートガバナンス体制、内部統制についての説明等を行うことも重要と認識しております。

#### (5) ステークホルダーとの対話（平均点数：3.88点 / 5.00点満点）

現在の当社の株主構成や時価総額などを勘案して、IR体制はおおむね現状で問題ないとの評価となりました。但し、株主様の権利である議決権行使や情報収集の利便性の向上のためにインターネットを活用した電磁的な仕組みの構築は必要とのご意見を頂戴いたしました。また、今後は、中期経営計画の開示や有価証券報告書などでのESGへの取り組み等を含む非財務情報の内容の充実や当社HPでの開示資料の拡充などが強く求められるとのご意見を頂戴いたしました。

#### (6) その他

今後の当社の持続的な成長により、株式市場（機関投資家等）からはより一層の取締役会の監督機能が求められることから、取締役会の増員を図り、多様性の確保による新たな視点の導入とともに、取締役が相互に牽制が効く体制の構築が求められるとの意見を多く頂戴いたしました。また、海外グループ会社のガバナンス等についても強化すべきとのご意見を頂戴しております。

### 4. 現状の課題と今後の対応

当社は、上記の評価結果を踏まえて、下記のとおり取締役会の実効性の向上のための喫緊の課題の解決を図ってまいります。

- 取締役会の運営においては、説明のポイントを絞り、経営課題の提示とその対応策の提案・検討や中期経営目標の達成状況等の審議の充実を図ります。また、取締役会に付議・報告される全ての資料の、開催日の2日前までの配布を徹底いたします。
- 任意の指名委員会への諮問・答申のプロセスを確立し、取締役会の意思決定機能と経営監督機能の強化のため、本年8月の第47回株主総会において女性の社外取締役・社外監査役の選任を進めて多様性を確保いたします。また、東京証券取引所の定めに基づく独立性の高い候補者を人選いたします。引き続き、来期以降も多様性の確保に向け、人選を進めてまいります。
- 取締役会で機関決定した各種基本方針（サステナビリティ基本方針、コーポレートガバナンス基本方針、取締役の報酬等の決定、取締役の選解任、後継者育成計画、等）について、2023年5月期は各方針の運用プロセスをチェックしてブラッシュアップを図ってまいります。
- 当社HPでの株主総会招集ご通知の早期掲載や英文財務情報の掲載などについては、本年8月上旬の第47回株主総会招集ご通知の送付に合わせて実施予定です。また、中間・期末の決算説明会や1on1ミーティング、株主様アンケートなどのIR活動により得られた機関投資家や株主様の声を、毎年8月度・2月度の定時取締役会にてフィードバックいたします。

当社取締役会は、上記の点を含め、取締役会の実効性の維持・向上に引き続き取り組み、取締役会による意思決定機能及び経営監督機能の実効性を担保し、持続的な企業価値の向上を目指します。

以上